設計住宅性能評価業務 電子申請受付開始のご案内

日頃より当センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、『NICEみやすまオンラインシステム』をバージョンアップし、設計住宅性 能評価業務の電子申請サービスを開始いたします。

確認申請、フラット 35 適合証明の電子申請に続き、皆様への更なるサービスの向上と新型コロナウイルス対策の一環として NICE みやすまオンラインにて来社不要での申請・交付を行える体制を拡充いたしました。

是非、ご利用いただきますようご案内申し上げます。

- (1) 開始日 … 令和4年8月22日(月)
- (2) 対 象 業 務 … 設計住宅性能評価審査業務
- (3) 対象物件… 一戸建て専用住宅(当面の間)
- (4)電子申請システムの特徴
 - ◎手軽に利用
 - ・ブラウザーから利用。専用ソフトやアプリケーションのダウンロードが不要
 - ・24 時間いつでも申請が可能(営業時間外の申請は翌営業日に受理)
 - ・押印・電子署名が不要
 - ◎労力の軽減に
 - ・紙面での申請図書提出が不要
 - ・申請書、設計内容説明書作成機能を搭載
 - ◎申請物件の管理に
 - ・先行する電子申請物件(確認・フラット)との連携が可能
 - ・正本(副本)データがいつでもダウンロード可能
 - ・進捗状況を一目で確認可能

(5)注意事項

・性能評価と長期使用構造等確認を同時に申請する場合

長期優良住宅認定申請時、行政庁へ紙面提出する図書に審査機関の審査済み 印を求められる場合があります。認定申請先の所管行政庁へ、審査済み印の要 否を確認してから、電子申請をご利用いただきますようお願い申し上げます。